

SAGA2024選手の活躍にスポットを当てた 表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024競技会において、選手の活躍にスポットを当て選手個人を称えることを目的とした表彰に関する基本的な事項を定める。

(実施主体)

第2条 実施主体は、SAGA2024実行委員会及び会場地市町実行委員会とし、各競技団体と協力して実施する。

(表彰方法)

第3条 実施主体は、別に定める「SAGA2024選手の活躍にスポットを当てた表彰基準」に基づき、SAGA2024正式競技の競技会において活躍した選手を表彰する。

2 表彰は、原則として各競技の競技会会期中に行う。

3 表彰された選手（以下、「表彰受賞者」という。）には、副賞を贈呈することができる。

4 表彰受賞者は、SAGA2024ホームページにて公表する。

(改正)

第4条 この規程の改正は、SAGA2024実行委員会施設・競技専門委員会の承認により、これを行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。